

第3回中野区基本構想審議会 会議録

○日時 平成26年10月31日(金)午後7時～9時

○会場 中野区役所7階 第9、10会議室

○内容

1. 基本構想審議会会議録の確認(第1回、第2回分)
2. 追加資料確認
3. 審議の進め方(グループ討議)の確認
4. 10年後に実現するまちの姿の検討
5. グループ討議
6. 討議経過報告
7. その他

○出席者

1. 基本構想審議会委員

出席委員(15名)

会長 宮脇 淳、 副会長 細野 助博、
秋元 健策、 井戸田 康敬、 岡本 紀世、 近藤 仁恵
高橋 夫紀子、 樋口 修、 吉田 稔夫、 渡部 金雄
伊藤 博、 大海渡 桂子、 神島 健太、 寺田 清美
宮城 孝

欠席委員(5名)

落合 寛司、 窪寺 澄安、 藤田 幸司、 鳥居 憲太郎
星 旦二

2. 事務局(9名)

政策室長 高橋 信一
政策室副参事(企画担当) 海老沢 憲一
政策室副参事(基本計画担当) 森 克久
政策室基本計画担当職員 3名、 政策室企画調整担当職員 3名

○配布資料

資料1. 第3回基本構想審議会次第

資料2. 第1回基本構想審議会会議録

資料3. 第2回基本構想審議会会議録

資料4. 中野区における計画体系図

資料5. 人口推計比較

資料6. 施設白書・施設白書（概要版）

資料7. 財政白書

資料8. 審議の進め方（案）

資料9. グループ分け（案）

資料10. 子ども子育て施策への提案（寺田委員作成資料）修正版

資料11. 10年後のまちの姿への自由意見（鳥居委員作成）

開会 19:00

○宮脇会長

それでは時刻になりましたので、審議会を始めたいと思います。皆さんこんばんは。よろしくお願いいたします。本日はすけれども、終了の目途は9時としたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、落合委員、窪寺委員、藤田委員、鳥居委員、星委員はご都合により欠席の連絡をいただいております。本日、出席されている委員の人数は15人です。委員総数20人の半数を超えておりますので、条例の規定を満たしており、有効に審議会が成立していることをご確認ください。

1点ご報告がございます。区の広報誌『なかの区報』の特集号として基本構想の改定が取り上げられることになりまして、審議会の審議の様子の写真を掲載することとでございます。

本日配付された資料の確認と併せて、事務局からご説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

ただいま会長からお話ございましたように、『なかの区報』の11月20日号の巻頭の特集で、基本構想の改定ということで取り上げられることになりました。今回のグループ討議の様子を写真におさめさせていただきまして、巻頭のページに掲載させていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それからもう1つ、審議会委員のインタビューも載せたいということで、広報担当から依頼がございまして、公募委員の伊藤委員にお願いしまして、インタビューをさせていただいたところでございます。それにつきましてもあわせてご報告させていただきます。

それでは、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1、「第3回基本構想審議会次第」というこちらのほうをご覧いただきたいと思っております。

資料2、こちらが第1回の審議会の会議録でございます。皆様方にご確認いただいたものを修正したということで整理しております。

それから資料3、こちらが第2回の会議録でございます。

続きまして資料4、「中野区における計画体系図」。こちらは第2回で資料としてお出しいたしましたけれども、それに各個別計画の年度を入れたものをお配り

しております。

続きまして資料5、「人口推計比較」ということで、こちら第2回でお話がありました。国の人口推計と中野区の人口推計2つ並んだほうが良いというお話がありましたので、作成したものでございます。

続きまして資料6でございます。こちらについては資料番号がついておりませんが、まず「中野区施設白書」ということで冊子があります。もう1つ「施設白書」の概要版ということでお配りしている、A3カラー刷りのものです。こちらを資料としてお配りしております。

続きまして資料7、こちらは中野区の「財政白書」と表紙に書かれております冊子でございます。

続きまして資料8、本日と次の第4回におきましてはグループ討議によりまして検討をお願いするというところでございます。簡単な進め方についてまとめてございます。

資料9、これがグループ分けの名簿でございます。もう既に皆様方グループに分かれてお座りいただいているところでございます。

続きまして資料10、こちらは寺田委員に作成していただいた資料で、第2回でお出しいたしましたが、一部修正があったということで寺田委員のほうから再度提出いただきました。

それから資料11、こちらは本日欠席しております鳥居委員から、皆様が全体で10年後のまちの姿を検討する際に紹介して欲しいということで、自由意見ということで作成されたものでございます。

以上、本日お配りしている資料になります。過不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

○宮脇会長

ありがとうございました。特に資料の過不足はないでしょうか。

それでは、早速ですけれども、一番目の議題に入りたいと思います。「基本構想審議会会議録の確認」を行いたいと思います。

ただいま説明がございましたように、第1回、第2回分の会議録につきまして各委員からのご指摘の箇所等を修正したものでございます。これを確認の上、中野区のホームページで公表させていただきたいと思います。

既にこれは委員の皆様からご指摘いただいたところを修正したものでござい

ますので、特に漏れ等はないと思いますけれども、再度ご覧いただければと思います。特にご指摘がなければ、この形でホームページ等に公開をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、会議録につきましては、中野区のホームページに公開をさせていただきます。

次に、2番目の議題に入りたいと思います。追加資料についての確認に移ります。

前回の審議会で検討のための資料についてご指摘やご意見をいただきました。中野区の計画体系についての計画年次等を補った資料や人口推計の中野区と他機関との比較をした資料を出していただいております。

また、新たに作成されました「施設白書」及びその概要版と「財政白書」が出されていますので、これらにつきましても事務局から先ずはご説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは資料4の「中野区における計画体系図」、こちらについて簡単にご説明いたします。

第2回審議会で出させていただいた資料でございますが、基本構想、「新しい中野をつくる10か年計画」の理念、考え方を踏まえまして、各個別の分野別の計画を策定しております。その分野別の計画につきまして計画年度を入れたものでございます。基本的には基本構想、10か年計画の考え方を踏まえまして、各個別計画を策定しているというところです。

また、国等の制度改正によりまして改正していくというような、例えば「中野区介護保険事業計画」という計画もございます。

また、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」につきましては、平成22年度から始まっている計画でございますが、それより前に作成されている個別計画が幾つかございます。例えば「中野区地域情報化推進計画」ですとか、「中野区環境基本計画」など。計画期間はそれぞれ設定しているところでございますが、大きく「10か年計画」との考え方についてずれがない、大きな変化がなかったことで改正する必要性がないというようなこともありまして、こういったものについてはそのまま継続して計画として生きているということでございます。

続きまして資料5でございますが、「人口推計比較」ということでお出しして

おります。中野区独自の人口推計につきましては第1回審議会の資料15の検討資料集でお示ししているところでございますが、今回は国立社会保障・人口問題研究所が出している、厚生労働省の機関ですが、こちらの人口推計と中野区が出している独自の人口推計について比較というような形でお出しさせていただきました。

2040年までの約30年間の人口推計でございます。一番上が総人口、基本的には中野区と、社人研といいます但国の推計とはそれほど大きな違いはないということでございます。次のグラフ、こちらが年少人口、0歳から14歳人口のグラフになります。ここで国の推計と中野区の推計が異なっているところがございます。あと、一番下の65歳人口、高齢者人口についても中野区と国の推計が異なっています。これにつきましてはさまざまな人口推計の手法ですとか、考え方の違いがありまして、国の推計では国全体の平均的な要素を踏まえて推定している、中野区が独自に推計しているときは中野区の独自の要素等を踏まえて推計しているというようなところがあって、こういった差になっているということです。真ん中の「生産年齢人口」、15歳から64歳人口についてはそれほど大きな差はないということです。

基本的に中野区としては、国の推計を使うのではなく、中野区の特性を踏まえた中野区独自の人口推計により、基本構想、あるいは長期的な10か年計画を策定していくということでこれまでやってきたところでございまして、今後もそうしていくということでございます。

それから裏面に細かい数字を載せておりまして、一番上は全国的な人口推計のところ、真ん中の「社人研（中野区）」と「中野区（長期）」と書いてある2つはグラフでお示したものでございます。一番下にあります「中野区（中期）」というデータですが、これは第2回の資料5で、これまでの人口の増減の資料をまとめさせていただいたときに一緒にあわせてお示した資料ですけれども、これは住民基本台帳をベースに作っている資料です。これは中期推計と言っておりまして、過去10年分の変化を、出生や死亡、移動というような変化を踏まえて単純に出しているだけであります。この中期推計については、例えば、来年度の予算を組むに当たって納税者が何人いるとか、その年度の税収を予測したりとかというような形で、短期の部分で使っていくというような形で整理しているものでございます。長期的な基本構想10か年計画を検討していくに当たっては先ほ

ど言いました国勢調査をもとにした長期推計、30年、40年先を見据えた長期推計のほうを使って検討していくということとなります。

それから「施設白書」については後で企画担当からご説明いたしますので、1つ飛ばしまして、「財政白書」という、平成25年度決算を踏まえた形での中野区の財政状況をまとめた資料をお配りさせていただきました。

これは多岐に渡っておりますので、全て説明はしづらいところがございますので、簡単にポイントだけご説明させていただきます。6ページ、7ページを開いていただきますと、歳入の状況があります。「特別区税」ということで区の基幹収入である税収の状況については、7ページ、8ページのほうで記載しています。

また、10ページ、11ページになりますと歳出決算の状況ということで、これまでの歳出決算の推移が出ています。11ページの下の方の表で年々歳出の規模が膨らんでいるところですが、特に一番膨らんでいるというか伸びているのが「扶助費」ということでございます。生活保護ですとか障害者の自立支援、児童手当等です。今後の高齢化社会においては当然、これからも扶助費というのは伸びてくるというのが想定される場所です。一方で人件費につきましては年々減ってきているところではございます。ご承知のとおり区の職員数の削減というような取り組みもありまして、減ってきているというようなところでございます。

それから16ページは「投資的経費」ということで、まちづくりの関係の経費の推移が載っております。過去の中野区のまちづくりの状況を踏まえた形での推移ということで見ていただければと思います。

それから21ページ、22ページは「特別区債と基金の状況」ということで、区の借金と区の貯金がどういう状況なのかというようなことでまとめているところがございます。このようなことで財政状況を整理しておりますので、今後のグループ討議に当たっての参考にしていただければと思います。

では、続いて「施設白書」については企画担当から説明します。

○海老沢政策室副参事（企画担当）

それでは「施設白書」につきまして若干ご説明させていただきたいと思っております。企画担当でございます。

まず冊子でございますが、ちょっと厚いものになっておりますが、1枚めくっていただきますと「はじめに」というところが出てまいります。ここに記載されておりますように、人口が減少していく社会に突入しているということ、また高

齢者の急速な増加や1人世帯の増加ということで人口の構成が変わってきているということでございます。一方で高度成長期に建設した建物や道路といったインフラ施設の老朽化が進んでいるという実態がございまして、その多くが更新の時期を迎える。これは全国的な傾向としてあるということでございます。

真ん中以降に書かれてございますように、前回の10か年計画の改定の際にこの施設白書というものを、データ集でございまして施設の現況を把握するための資料を作ったのでございますが、今回につきましても、いろいろな状況の変化を踏まえて、現状を把握して計画に当たり資料にしていこうということでこれを改定したということでございます。

1枚めくっていただきますと目次が出てまいります。内容としましてはご覧のとおりでございまして、第2部のところで区有の建物施設の全体像、例えば建築年度がどの辺に偏っているとか、維持管理費、全体の予算とかが書かれてございます。

第3部でございまして、施設ごとの利用状況あるいは建物の面積といったことが書かれてございます。

第4部でございまして、これは今度インフラ施設、橋梁ですとか道路、公園といったものの状況が記載されているというところでございます。

第5部でございまして、では果たして今後どうなっていくのかというところの課題をまとめさせていただいております。内容につきましては「概要版」のほうでご説明したいと思いますので、A3カラー刷りの資料をご覧いただきたいと思っております。

「施設白書」につきましては主に青いところに書かれた3点についてまとめてございます。この表ですが横に見ていただきますと「公共施設」「人口」「財政」といったことが記載されています。まず一番上段の「公共施設」でございましてけれども、1960年代から70年代に集中して整備がされているということで全体の建物の床面積のうち50.2%が建築後既に40年以上経過しているという状況でございまして、したがって建てかえ時期は間近に迫っているという施設が数多くあるということでございます。

右側に進みまして、この施設につきましても現況のまま、今の施設をそのまま維持すると仮定した場合の今後の維持経費の試算を出してございます。今後40年間で2,641億ぐらいという試算でございまして、年平均は66億円というこ

とで、これは今現在の施設の維持経費として使っている46.2億円を超えているということです。今後、かなりの金額が現状の施設をそのまま維持するためには必要になるという推計をしてございます。国の試算ソフトがございまして、それをもとに標準的に試算した結果でございます。

続きまして「人口」でございませけれども、これはご案内どおりでございませるのでご説明いたしません、今後、人口減少社会になっていくということと、少子高齢化がさらに進んで生産人口が減少するという実態を示してございます。

それから下段のところ「財政」とございませますが、これは「財政白書」に詳しく書かれてございませるのでご参照いただきたいと思います。左側が歳入の状況、右側が歳出の状況ということでございませ。やはり担税力のある方が今後高齢化していくということでございませるので、歳入についても財源確保が必要だということ、歳出についても施設更新が今後必要になってくるということで経費の増加が予想されるというところございませ。

最後、一番下、横に見ていただきますと、今後の方向性についてのまとめをさせていただきます。左から3つ目の箱でございませけれども、人口、財政あるいは公共施設についての現況をまとめますと、人口については人口の減少や人口構成の変化に対応して適切な規模の施設で区民ニーズに合った施設サービスによってさらに区民満足度の向上を図っていかねばいけないうことで、やはりこれからのニーズに合わせた施設構成を作り出していかなければいけないう考えであると。そしてその下でございませが、財政につきましても安定的な財政運営を担保するために更なる民間活力の導入ですとか、そういった今まで以上の工夫を凝らした施設の更新や整備を進めていく必要があるということをもとめさせていただきます。

最後、右側の「今後の検討」方法ということで、少し薄ピンクのところまとめさせていただきます。ここに記載されておりますが、区民サービスのより一層の向上を図ることを検討の基本として、今後の公共施設におけるサービス提供のあり方を検討していく必要があるかと。これは例えば民間活力ですとか、あるいはそういったもので区として施設サービスとして提供していかなければいけないうものかどうかというところも含めて検討していく必要があるだろうということございませ。

それからもう1つ、長期的な視点を持って効率的な公共資産の管理を行う手法

を整理するということで、民間活力ですとか、長寿命化、区民サービスといったことを考えながら民間の力を借りた施設の整備の手法を考えていかななくてはいけないということで、その下に書かれております4点、丸数字で書かれていますが、そんなことを念頭に置きながら今後、施設のある種の手法を検討していくということにしているところございます。

説明については以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。

ただいま計画改定、人口推計、財政白書、そして施設白書についての説明を受けましたけれども、委員の皆様から何かご質問はありますでしょうか。

○大海渡委員

資料4ですが、それぞれの基本計画が今日議論することになる4つの領域に分かれているのではないかと思うのですが、大変恐縮ですけれども、それぞれの計画がどの領域に属しているのかということをご教示いただければありがたいのですけれども。

○森政策室副参事（基本計画担当）

まず「男女共同参画基本計画」。上ですね。これにつきましては領域Ⅱになります。それから「地域情報化推進計画」が領域Ⅳでございます。「産業振興ビジョン」は……。

○大海渡委員

サブ領域もわかりますか。

わからなければ結構です。

○森政策室副参事（基本計画担当）

「産業振興ビジョン」が領域Ⅰでございます。

次の「保健福祉総合推進計画」から「健康づくり行動プラン」までが領域Ⅲでございます。

続きまして「環境基本計画」から「中野区みどりの基本計画」これが領域Ⅰでございます。

続いて「中野区教育ビジョン」それから「小中学校再編計画」、「次世代育成支援行動計画」これは領域Ⅱでございます。

「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン」から「耐震改修促進計画」これが

領域Ⅰになります。

「中野区地域防災計画」につきましては、防災まちづくりという観点でいきますと領域Ⅰになりますし、ソフト的な対応ということになると領域Ⅳが適するというふうに思います。

○宮脇会長

そのほかございますか。

それでは、特になければまたグループ討議の中で必要な点につきましてはご質問、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、次に3番目の議題のほうに移りたいと思います。お手元のほうに資料8というのがございます。審議の進め方、グループ討議についての進め方につきまして確認させていただきたいと思います。

本日と次回の審議会では基本構想について審議を深めていくためにグループに分かれて検討を予定しております。検討の進め方について確認をさせていただきたいと思います。

資料としてまとめていただいておりますので、これも恐縮ですが、事務局よりご説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは資料8「審議（グループ討議）の進め方について（案）」という資料をご覧くださいと思います。まず皆様方、既にグループに分かれていただいておりますところではございますが、本日と、次の第4回の審議会におきまして、グループに分かれていただいて、「10年後に実現するまちの姿」を詳細に議論していただきたいと考えています。

グループ構成員につきましては、資料9にも書いていますけれども、皆さんお座りの位置というところがございます。

3番目でございますが、グループ討議の進行につきましては、それぞれ学識経験の委員の皆様方をお願いしたいということで、領域Ⅳに宮脇会長、領域Ⅰに細野副会長、領域Ⅱに寺田委員、領域Ⅲに宮城委員ということで、それぞれ中心になっていただきまして、進行、取りまとめ等をお願いしたいと思っています。

また、討議に必要な資料につきましては、それぞれ各グループに事務局の職員が入りますので、そちらのほうで事務局の職員と調整していただき、必要な資料につきましては次回の討議までに作成、用意させていただきます。

また、記録作成につきましても事務局で行わせていただきたいと思います。

また、会議録ということで、審議会の会議録、先ほどご確認いただきましたが、同じように整理するわけでございますけれども、各グループの討議につきましても、なかなかそれを全て会議録に起こすことは難しいものですから、グループ討議における会議録につきましてもは要旨のみとさせていただきたいと思います。

グループ討議の日程でございますが、本日、それから第4回審議会につきましてもは後ほど最終的に確認させていただきますが、11月18日に予定したいと思います。

それから第3回審議会のご案内のところから第4回審議会の開催時間につきまして、最初3時間程度の想定のご案内をしたところでございますが、さまざまなご意見等をいただいたところございまして、この11月18日につきましても2時間ということで、一旦ここで設定をさせていただいて、ご提案させていただきます。

第5回審議会のところで取りまとめをしていただいて、全体発表、また全体での調整という形で進めさせていただきたいと思います。

最後の「※」のところを書いてありますが、それぞれ第3回審議会、第4回審議会と検討していただいて、それでも取りまとめに向けて日程の関係で、更に時間が必要な場合につきましては別途事務局と調整させていただいて、個々にそういった時間を設けるということについて、こちらのほうで調整させていただきたいと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。以上が「グループ討議の進め方について」でございます。この後、若干全体で議論した後に、今回の審議会の後半からこのグループ討議のほうに入りたいと思っておりますけれども、この進め方について何か確認事項ございますか。

なければ、この基本的な案に基づきまして進めさせていただきたいと思います。

それでは次に4番目の議題となっております「10年後に実現するまちの姿の検討」に移りたいと思います。前回に引き続きグループ討議の前に全体でのイメージを共有するというので、全体の討議を若干ですけれども行いたいと思います。といいますのは、グループ討議にある程度きちっと時間をとりたいということも一方ではございますので、最大限15分程度ということで進めさせていただ

きたいと思います。

また、先ほど事務局のほうからもございましたように、本日欠席されております鳥居委員からは、まちの姿についての意見を頂戴いたしております。資料11でございますけれども、こちらのほうにつきましては、ご覧いただければと思います。

それではグループ討議に入ります前に、全体としてまちの姿として共有をしておいたほうがいいのではないかとということでお考えになられている点がございましたら、こちらフリーでご発言をいただければというふうに思います。お願いいたします。

○神島委員

明治大学の神島です。私がここに応募した理由の1つでもあるのですが、もっと若い世代、20代とか10代がちゃんと意見を言えるような区の姿勢というものをしっかり、もっと10代と20代がわかるように見せて欲しいというのがすごくあります。ここに1つ、応募した理由は、こういうふうにまちの姿を決めるといえるときに、どういう人達が議論しているのかがすごく気になったというのがきっかけです。実際来てみるとやはりご年配の方々皆さんでされていていらっしゃる場所があり、なかなか若い人たちが意見を述べたり議論できる場所はないというのを感じたところです。もちろん若い世代というのは経験や知識はすごく不足しているので、そういうところで対等に渡り合って議論することはできないというのはすごくわかっているのですが、こういう機会があったとしても、なかなか応募するということが難しかったりします。そういうところで若い世代だけで、大人のサポートがありながら、意見ができる場所をすごく作って欲しいというのがあって、それがわかる中野区であって欲しいというのが私の考えた10年後の姿なのかなと思いました。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○宮城委員

人口のことを前回申し上げたのですが、先ほど社人研と中野区の推計値が違うということがありましたけれども、私が言いたいことは、10年後、中野にどういふ方が多く住むようにしたいかというのは1つ大きなポイントだと思うのです。今、明治大の彼も言っていましたけれども、やはり若い人たちが住み続けら

れるということが1つの大きなポイントだと思うのです。ですので、推計値は推計値であるのですけれども、そこにどういう政策を入れるのかということは、特に中野の住民の方はお考えいただいて、非常に単身世帯が多いですし、うちのグループもそうですけれども、75歳以上が非常に多くなります。そういう意味では若い人たちは住み続けない。そういう意味では彼の意見も大事なのですが、つまり、若い人たちの意見をなるべく聞けるかというのは非常に大きいのですけれども、そういう若い人たちの意見を酌み取るような区政のありかたを含めて、そうでないとやはり若い人たちは住まないと思うので、このままの人口推計でよしとはしないほうが良いと思います。そのあたりは共通認識で議論されたらよろしいのではないのでしょうか。

○宮脇会長

ありがとうございます。大海渡委員お願いします。

○大海渡委員

私も公募で採用していただいたのですが、一定の考えがあり応募しました。その内容を簡単にご紹介させていただきます。まず、10年後の中野区のまちづくりを考えるときに、環境ですとか防災ですとか社会的弱者に対する配慮ですとか、子育て支援とか女性の社会参画とか、そういったまちづくりに関する基本的なことが重視されるということは大前提としまして、その上で4つぐらいポイントを申し上げたいと思います。

まず産学住、これは現行の基本構想にあったと思いますけれども、私は特に産学を強調したいと思います。この関連で最近キリンの本社の誘致に成功されましたし、それから3つの大学が来られたということで、それは大変歓迎すべきことだと思いますが、更にもう少し企業の本社ですとか大学、ちょっと無理かもしれませんが、そういう誘致をしていただきたいと思います。そうすると産学共同プロジェクトなども盛んになり区の活性化にもつながりますし、それから企業が来れば、インフラ整備、社会保障、その他まちづくりに必要な財源確保の上でもメリットがあると考えます。

それから2番目は文化ですけれども、区外から人々が中野に足を運んでくれる施設として、中野にはサンプラザがあつて、ゼロホールもあるし、それから同列には並ばないかもしれませんが、スポーツという意味ではTACという水泳の教室があります。私はサブカルチャーについてはあまりわからないのですけ

れども、ブロードウェイもあります。私はやはり中野は文化のまちになって欲しいと思っております。

それから3番目は東京オリンピックなのですが、オリンピックをきっかけに多くの方が東京に来ると思うのです。全国から、あるいは海外からも来ると思うのですが、そういうときにやはり中野にも足を延ばしてもらって、中野の歴史とか文化に触れてもらい、観光を中心に活性化されたまちになってもらいたいと思います。そういう意味では観光資源の開発と中野の街のイメージづくりに力を入れていただきたいと思っております。

それから4番目はITなのですが、私は、中野区はIT先進区になって欲しいと思っております。IT技術を駆使して、情報発信の強化ですとか、域内の連絡網の整備ですとか、それから情報交換の促進、連携強化、そういうことに活用して地域として自立性が高く、より域内充足的な区になって欲しいというふうに考えています。

いろいろなことを申し上げましたので、それらを一つのイメージにまとめるのは難しいのですが、やはり基本構想全体として、イメージが欲しいと思います。現行の基本構想を読ませていただいて、中野区のイメージというものを捉える、のがなかなか難しい。中野区はどういう区なのかという、中野区のイメージというものを色濃く出せるような何かが良いというふうに考えております。

○宮脇会長

ありがとうございます。そのほか、お願いします。伊藤委員。

○伊藤委員

今、イメージというお話が出たので、ちょっと手を挙げさせていただきました。前回の審議会で細野先生の話に夢を語るということがありましたので、それに向けて私は中野区のイメージ戦略として「山の手の下町」という、私なりの解釈なのでなかなかうまく説明がいかないのですけれども、前回お話ししたことに少しつけ加えてお話し申し上げさせていただきたいと思っております。

「山の手の下町」というイメージ戦略なのですけれども、これはもう既に区民アンケートでも、この間も申し上げましたけれども中野区の魅力について「交通の便がよい」がナンバーワン、それからナンバーツーが「庶民的である」という答えが区民の皆さんからアンケートの結果として出ています。これを私が言う「山の手の下町」ということにマッチングしていると私なりには理解しています。

「山の手」というのはひとつには都心的のことを意味すると思うわけですが、既に中野駅の駅周辺は再開発が進んで、北口側が先行しているようですけれども、南口側のほうも高層ビルが都市計画でできる計画にあるということで、更に都心化が中野駅の周辺に進み、更に10年後にはもっと広がっているんだと思います。結果的に中野区は、昼間人口のほうが夜間人口よりも増える。既に夜間人口より2万人ほど昼間人口が多いと聞いていますから、更に昼間人口が増えてくる。それはまさしく都心化が進むといえると思うのです。

ただ、こればかりでは隣の渋谷区、新宿区とあまり変わらなくなってしまうのです。私が中野区のイメージ戦略として申し上げたもう1つは「下町」、つまり「下町情緒」です。都心化が「ハード」だとすれば下町というのは心の問題で「ソフト」の面だと思うのですけれども、これは区民の皆さんの「庶民的である」というアンケート結果にも出ているように、中野の1つの個性、特徴だと私は思います。

下町というのは「向こう三軒両隣」の「くまさんはつつあん」の世界で、要するに目配りとか気配りが行き届いたまちだと私なりに思っています。この目配り気配りが行き届いたまちというのは非常に住みやすい、居心地のいいまちではないだろうかと思えます。ほとんどもう知らんふり、素知らぬ顔して行き交うのが都心なのでしょうけれども、実は中野区はそうではなくて目配り気配りが行き届くようなそういった環境があるというふうに思っています。この間も申し上げましたけれども、朝、おばあちゃんが家の前の掃き掃除をしていると、両隣まで足を延ばして掃除されています。私のうちの周辺でもそういう方を見かけます。そして子どもたちが学校に行けば「行ってらっしゃい」とおばあちゃんが声をかけて子どもたちが「行ってきます」とそういう声のかけ合いがある。中野区にはそういういいところがあるのです。更にそれをもっと磨いていく作業がこれからの10年後を考える上で実は重要なポイントかなと思っています。

声をかけ合うまちというのはやはり安全・安心でなければ声はかけられません。危険であればなかなか声をかけにくいわけです。だから安心して歩けるような道路が必要でしょうし、それからお年寄りが歩いて安心してお買い物ができる商店街も必要だろうし、その商店街では八百屋さんとか肉屋さんとかお魚屋さんがあって、そこでおばあちゃんが来たら「やあ、おばあちゃん元気そうだね」と声のかけ合いがまたそこで生まれる。そういう下町的な風情があるまちづくりという

のでしょうか、そういう環境づくりを私は10年後を見据えて、念頭に置いて考えたほうがいいと思います。

どこかの資料にありましたけれども、少子高齢化が進んで独居老人とかひとり住まいの若い人たちが更に増えていく傾向にあるといます。ここからかなり夢っぽい話になってしまうのですが、私は中野区全体が1つの家族、甘ったるい言い方になるかもしれませんが、中野区全体が1つのファミリーのような環境にある、そんなまちになったらいいなと思っています。つまり、私は団塊世代ですが、元気なお年寄りたちが若い子育て世代を支援する、あるいはそういった若い人たちの相談に乗る。更に元気な高齢者が放課後の学童の面倒を見て、共働き世代を支えていく。それによってお年寄り方はさらに生きがいを作って、健康寿命が延びるといいサイクルができてくるのではないかと私なりに考えています。

簡単に言うと、「子育てに優しい中野区」というようなイメージ戦略でいけば大きな問題が1つクリアされていくのかなと思います。「山の手にあって下町情緒のある中野区」そういうイメージを描いて、私はこれから個別の課題についての検討に参加させていただきたいなと思います。

ちょっと長くなりました。失礼しました。

○宮脇会長

ありがとうございます。そうでしたら、近藤委員、お願いします。

○近藤委員

本当に伊藤委員のおっしゃるとおりと、私は思います。あと、神島委員がおっしゃったように20代の方、30代の方の意見が言えるといいなと思っています。本当にこれからの人口が高齢化社会になったときにやはり中野区が、私として思うのは、歳出状況とか借入れ状況とかを見せていただいたときに、この財政白書の中の22ページにある「基金残高の推移」のところで大分負債残高が減っているのでそこはとてもいいなと思っています。ただ、借金はどんどん減っていったら夢を語るのであれば、若い世代の方がどんどん世代交代していったときに、高齢化社会として支えるに当たっての財源がそこで、借金がないとか中野区は東京23区の中で一番税金が安いとか、こういったことがうたい文句になると、もっとみんなが「とてもいい区なのではないか」というようなイメージがついてくるのではないかと私は思うので、そういったことをぜひ進めていけたらなということ

をお願いしたいです。

○宮脇会長

ありがとうございました。今まで出た意見としましては、その若い人が政策ですとか、いろいろな地域のことを考えるそういう議論に参加できるようなそういう中野区であってほしいということ。それからもう1つは先ほどの人口推計、こういったものを前提とするのではなくて、この人口推計をどういうふうにかえていくことを考えるのか、どういうまちづくりをしようとするのかということを目指して欲しいということ。

それから「産学住」のうちの「産学」というところを重視しつつ、企業誘致それから文化のまち、観光の活性化、それからIT先進区といったようなことで、最終的には中野区のイメージというものをつくっていくことが必要ではないか。

そして中野区のイメージにつきましては、「山の手の下町」ということでご紹介がございました。

そして最後にはこういう「山の手の下町」といったようなこと、あるいは若い人の発言、こういったものを受けとめていくと同時に、その財政的にきちっと健全化をした体力のある中野区というものをつくっていくことが必要ではないかというご意見をいただきました。

それで大変恐縮ですけれども、今日これからグループ討議に入らせていただきたいと思います。今いただいたご意見というのはあくまでも全体的なことについての各委員のご意見ですけれども、これらを念頭に置きながら、それぞれのグループにおきましてはご議論いただきたいということで、記載のとおりいきますと、5番目の記載となります「グループ討議」、こちらに移らせていただきたいと思っています。

なお、本日の最後に、これは8時45分というところでちょうど1時間、グループ討議をしていただきたいと思いますが、全体でそれぞれのグループの議論の内容というのを共有したいと思いますので、その段階で各グループの進行役の方に、ごく簡単ではございますけれども、ご発表いただきまして共有をしたいと思っております。

なお、これからですけれども、傍聴の皆さんにつきましてはその席ですとなかなか聞きづらいと思いますので、関心のあるところのお近くにその椅子を移動していただけたら結構ですので、そこに行ってお聞きいただくとように思っております。

おります。

それでは大変恐縮ですけれども、グループ討議に入っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(グループ討議)

○宮脇会長

それでは、まだまだこれからという段階だと思うのですが、本日のグループ討議は時間的にこれで終了させていただきまして、ここからは議題の6番ということで、今まで1時間議論していただきましたけれども、こんなふうに議論したよというようなことで、「討議経過報告」というところで全体の状況というものを共有していきたいと思っております。

まず領域Ⅰにつきまして、細野副会長からお願いいたします。

○細野副会長

「領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり」という話で皆さんとお話しました。1つは区間を越える、つまり中央線でほかの区に行くというのは便利なのですが、南北で交流するというのがちょっと不便かなと、そこを何とかしたい。そういうまちづくりをしないといけないということ。

それから、先ほど「山の手の下町」とてもそれがよくて、「ハード」のところでは車と歩く人を分離して安全に渡っていけるようなことも大事だし、それから「ソフト」については、1つはグローバルなおもてなしができるように、ちょうどオリンピックが来ますから、例えば英語、それから韓国語、中国語といった、そういうものでまちの案内が全部できるような形にすると、観光都市としてのものができるのではないか、つまりグローバルなおもてなしができるようなまちづくりをする。

それから、いろいろなイベントをやっているのですが、それがビジネスに直結しないので、例えばこれが消費者共有なんていうものをうたうようなソーシャルビジネスができたり、商店街の活性化にそれがつながっていくようなことが大事かもしれません。

それから、こちらではオリンピックとパラリンピックがありますけれども、ちょうどブロードウェイ通りの方々が障害児の人の芸術活動をサポートしているのです。それを今度中野区自身が「ライフサポートビジネス」というのを立ち上げようという行政の支えによる相互信頼に基づくビジネスの話で、包括的な、例

えば健常者の人も障害を持っていらっしゃる人も包括してみんなでまちを作り、まち中で楽しく過ごしたり、それから生きていくことを考えるそういう社会を作る。こういったソーシャルビジネスを考える必要があるかなというような話です。それから、そういうものを例えば安く借りられるように統廃合した小学校とか中学校等を借りた複合施設の中にそういうものを作ったらどうかということがありました。

それから、環境の問題にも絡みまして新しいエネルギービジネスも重要なポイントです。これからは再生可能エネルギーとかいろいろありますけれども、それをリサイクルと一緒にできないかというお話がありました。発電コストは高いのです。しかし輸入に頼る不安定さと環境を考えると、再生エネルギービジネスは重要です。今、リサイクル率が27%ですけれども、40%にできるように環境に優しいまちづくりができたらいいい。そのために環境保全を考えるようなR andDを中心に技術革新型のビジネスをここに誘致できたらどうだろうか。

それから、最後はバリアフリーもそうなのですけれども、安全・安心なまちというのも非常に重要で、土地利用について道が本当に狭かったり、それから、実は火災危険度等がとても高い地域がある。23区で1位らしいのです。これを何とか返上したいということで、土地利用から不燃化というものを考えるような、そういうまちづくりのビジネスなんかもやはりこれから考えていく。それからバリアフリーも中途半端なので、それを何とかしたい。そういうふうに考えると幅広にソーシャルなビジネスを立ち上げるということがここで必要ある。今は23区の中では中位よりも下位のほうに事業者数があるのですね。それを高めるようなことができたなら、それを10年の間にやってみるといような話がありました。

あと何か第1グループの方々、言い残したことはございますか。

○吉田委員

にぎわいの継続のところですが、多分小規模な個人商店のような商店は消えていく運命にあるのだと思うのですけれども、それらに代わって入ってくるであろう店舗は、いわゆるナショナルチェーンと言われるような大きな資本の店舗が入ってくるのが考えられるが、その店員は地域の人の場合が少ないので、地域に顔を向けるということが少なく、自分の会社に顔を向けることが多くなり、地域の核と期待されても核になれないのではないかと思います、又全くの野放図にしておくと、好ましくない業種の店舗の出店も阻止できないのではないかと懸念し

ています。良好な商店街を維持し、街並みも維持し、お客様にもご満足していただける街を維持するため、地区計画のようなものでもって、様々な制限をしたり方向付けをする必要があるのではないかと申し上げました。

○細野副会長

「産学金融」という連携がとても大事だ。やはり創業にはお金がすごく重要な役割を果たすので、事業計画も含めて経営ノウハウを伝授する仕組み作りも必要なのです。そのようなことが話し合われました。以上です。

○宮脇会長

次は領域Ⅱのグループで寺田委員、お願いします。

○寺田委員

私たちは2グループでございますので、「領域Ⅱ 自立してともに成長する人づくり」ということで、現在の子育て支援活動及び学校全体の様子、そして地域の活動が広がっていくまちづくりのためにはどのようなことが必要なのかと。子どもたちの健やかな自己形成や社会的自立を促すためにはやはりコミュニケーション能力を育成していくことが大事。そのコミュニケーション能力を育成するためには具体的には何が大事なのだろうというところで、1人1人の声のかけ合い、挨拶をしていくことが何よりも地域の中の輪ができることなのではないか。それには公立の学校、私立の学校それぞれの違いがあるので、なかなか私立の学校は広範囲から来ているので、全くどこの誰かわからない方に挨拶をされても身の危険を感じる子もいると。あと、みんなで誰もがわかるような「中野区挨拶運動シール」みたいなシールを張った人がまずはそれぞれ地域で挨拶をしていく。中野区全域が、顔が見られるような支援をするためにはそういった挨拶運動が広がるのがまずは大事なのではないか。それによってそれは安心、安全のまちづくり、防犯対策にもつながることだし、毎日顔が見られた人たちが挨拶し合うことによって困ったときに、子どもがこの大人になれば、一声かけたことによって自分の身が守られるということにもつながるのではないかというようなこと具体例がたくさん挙げられたりしました。

また、それぞれの自分たちの経験談に基づいていじめ問題に対してはどのような対応をしてもらったことがよかったのではないかとか、そのためにはやはり地域の中で、皆さんで具体的に支援し合えるような、SOSを発信できるような、またそれに対してのサポート体制が組まれるようなことが必要なのではないか。

その一連としては中学校の中にスクールカウンセラーがいるけれども、そのスクールカウンセラーに対しても直接SOSのようなメールができるようなそういう仕組みが必要なのではないか。

それから障害者としても自分が社会の中で必要とされているという自己有用感を感じるようなそういうような仕組みづくり。また、平常のクラスの中でも通級が必要な子どももいる。それに対してのサポートづくりも必要なのではないか。また、ある地域では小学校に行って音読サービスをしている。音読サービスを続けるうちに、今度は子どもたちのほうから自分たちでこのようなものを学んだという習熟度の様子を、そのサポートに来てくださった方たちにも返しているという姿が見られ、地域の中で、地域がつくり上げられるそのためにはお互い顔が見られる視点をつくっていくことと、学校と地域の連携が充実していく中で、子どもも社会参加の場が確保され、それを社会全体で受けとめる体制づくりをつくるのが大切なのではないかというようなことが全般的に話された状況です。

それから、そのためにはほかのグループの中で産官学とか、それから産業と企業と学校が連携していくことが大事だということで提案がなされましたけど、まさに行政も加わり、そして私たちのグループ中に唯一大学生もいますので、大学生に地域の中で活躍していただきながら、外人も含め、中野区はちょっと一味違うというような、そういうような自立して成長していけるような人づくりを作っていくことが大事なのかなというようなことを中心に話し合いが行われました。

○宮脇会長

次に領域Ⅲにつきまして宮城委員、お願いします。

○宮城委員

領域Ⅲのテーマ「支えあい安心して暮らせるまち」ということで、「健康な暮らしを守るために努力しているまち」、「地域活動を中心に、ともに支えあうまち」、「安心した暮らしが保障されるまち」ということを10年後どう考えるかということをお私たちに課されているわけですが、今日は2人ほどお休みで、3人でしたので、欠席した方はまた次回伺うということが前提ですけれども。

事前に事務局に資料をお願いして、ここに関わるデータ分析をしながら、どう考えていくかということですが、例えば幾つかご紹介しますと、まず10年後に中野区は75歳以上の方が来年は3万5,000人ですが、2025年には4万4,000人になります。1万人増えるのですね。65歳から74歳の人が2万

8,000ですから、やっぱりここは着目しなければいけないだろうと。それでこれはかなりデータの的にはこう動くのですが、リアリティがあるということですね。このリアリティは使う必要があるだろうということもあると思いますし、ひとり暮らしの高齢者がやはり増えてくるのですね。65歳以上のひとり暮らし世帯数というのが、ただ、これは住民基本台帳と実態が、民生委員さんが調べますとかなりギャップがありますから、データで出ているのはそのまま、独居老人ではないだろうけれども、これはもう少し慎重に見る必要がありますが、来ることは間違いないということです。

それとひとり暮らしの方は高齢者だけではないということ。あと障害者というと精神障害の方がふえています。4年間で700人増えている。こういう指摘や動向もあるでしょう。健診はあまり高橋先生、お医者さんいわく、あまり数字的によくないということですね。介護保険でいうと要支援の軽い方が4年間で800人増えています。例えば権利意識で申請をすることもあるでしょうけれども、これを財政論でいうと非常に厳しい。介護保険の給付額は毎年10億円上がっています。今さっき言いました75歳以上がこれから増えてきますから、介護保険財政というのはこれからかなり厳しい。そういうものを含めて健康、介護、予防、孤立しない、地域でどういう場とそういうふうに誘うといいましょうか、お互いが交流をしてというのを相当地域に密着してつくっていく、10年後は必要なだろうということです。

75歳以上が4万人いますから、100町会があるから、400人ぐらいの75歳以上がいるわけですね。ですので、身近な場所にオープンで、そこには若い人も障害のある人も子育てをしている人も高齢者も集まるような拠点、場またはそういうものを運営することが大事ではないかというご意見が出ました。このあたりもう少し詰めていく。

それと、若い人が住めるまち、または工夫。サンプラは有名だけれども、サブカルチャーも有名ですけれども、みんな素通りしている。若い人たちが住めるまちづくりとか工夫ですね。シェアハウスがはやっていますからひとり暮らしの高齢者や学生が住むとか、若い芸術家が安く住めて展示会ができるとか、かなり工夫が必要ではないかと。千代田区はやはり経済的な家賃補助とかで成功している。これはほかにも学ぶことがいっぱいあるのではないのでしょうか。前から言っていますけれども、やはり若い、子育てができるまちにしないで本当によいのですかと

いう、これは相当全体でも議論したほうがいいのではないのでしょうか。

あとサービスの内容ですね。これはちょっと十分議論できていないと思います。が、本当に必要な人に、もう無駄はできませんから、必要な人にどんなサービスをという、これはまたこれから議論してまいります。

○宮脇会長

ありがとうございました。それでは第4グループ、領域Ⅳにつきましては私からご報告させていただきます。

領域Ⅳにつきましては「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」ということで、大きく2つが柱となりまして、1つは「自治の仕組みが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開されるまち」と、平たく言いますとよく言われるように「住民自治」と言われる領域のことでございます。

これにつきましては伊藤さんが言われたやはり「山の手の下町」というこのイメージというのは非常に重要ではないかと。このイメージを作っていくに当たって、これは渡部委員がいらっしゃいますので、やはり町会、こういうところが基本的なベースになるだろうと。ただ、町会の活動においてはやはり小学校、中学校の公立なのですね。こういった学校区がやはりきちっと機能していくということが必要であって、そのコミュニティーづくりというものもまた必要ではないかと。ただ、中野区の中でも例えばお子さんがほとんどいらっしゃらない地域とか、そういうところが出てきていて、小学校区、中学校区といったことだけではなくて、例えば中野区周辺などについてはそれとは違う核というものが必要ではないか。ただ、先ほど商店街のお話も出ましたけれども、例えば中野駅周辺においては「山の手」ということで百貨店とかそういうものが立地するということがあったとしても、その周辺のところについてはやはり商店街というところをコミュニティーとしてきちっと維持していくということが必要であり、それによって「ふるさと」ということをつくり上げていく必要性があるのではないかと等々の議論というのがなされました。そして今の団塊の世代ジュニア、こういう人たちの子育てがコミュニティーの中できちっと展開できるとともに「ふるさと」にすることによって、その団塊ジュニアのジュニア、この方々がきちっと中野に住んでいただけるというまちづくりが必要ではないかと等々の議論というのがございました。

それでは2番目の柱というのが『小さな区役所』で、質の高い行政を実現す

るまち」ということなのですが、これにつきましてはこれからまた次回にかけて議論を深めていきますけれども、行政のほうが多なる「小さな区役所」でいいのかという議論がございました。やはり町会のほうも機能というものが限られてきていて、行政が単に小さくなるということだけではいけないのではないかと。また民間活用、外出ししていく部分について、その質というものがきちっと確保されているのかどうかといったような問題をコアにしながら次には議論をしていき、何か逆に結論的なことが先なのですが、今度、『『小さな区役所』で、質の高い行政を実現するまち」というこの項目について、表現については見直しをしたいなということで今、議論をしてきたということでございます。以上でございます。

では、恐縮でございます。今日、この今の報告についてはここで議論をすることをかそうということではなくて、一応共有をして、それぞれのグループがどういうことを考えているのかということでご了解いただきたいと思っております。

時間がオーバーしてしまいましたけれども、本日の議事につきましては、ここで終了させていただきたいと思っております。次回につきましても引き続きグループでの検討をお願いしたいと思っておりますので、次回につきましてもまたよろしくお願い申し上げます。それでは次回の日程を事務局より。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは資料1の次第のほうに戻っていただきまして、一番下のところに次回開催予定を記載させていただいております。先ほどのグループ討議の進め方のところでお話いたしました。次回につきましては11月18日火曜日午後7時から9時、こちら区役所7階、第8～10会議室、ここと同じ部屋でございます。こちらで開きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宮脇会長

よろしいでしょうか。それでは本日の審議会はこれで終了とさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

閉会 21:08